

令和3年度 県土連 管内別業務説明会を開催

7月28日、大田市役所の大会議室において令和3年度大田管内業務説明会及び意見交換会が開催され、会員である大田市及び大田市内の土地改良区及び島根県、関係機関、事務局と総勢40名が出席しました。この説明会は本会の令和2年度事業及び決算報告を会員に対して速やかに行い、また県や関係機関から情報提供を頂き、地域が抱える課題について意見交換をすることを目的に開催しており、今年で11年目を迎えました。



はじめに本会の楫野弘和代表監事（大田市長）から「国の令和3年度農業農村整備関係予算は前年度を上回る当初予算に加え、防災・減災・国土強靱化のための5ヵ年加速化対策等、総額6,300億円が確保された。県土連としては今後も県及び会員のご理解とご支援のもと、予算確保のための活動を積極的に推進するとともに、事業推進及び土地改良区運営のための諸課題に取り組んでいく」と挨拶がありました。引き続き島根県県央県土整備事務所大田事業所の中本所長から来賓のご挨拶を頂いたのち本会の令和2年度事業及び決算報告の説明を行いました。

また、島根県農林水産部農村整備課の堀野章課長から「農業農村整備の展開方向」について、しまね農業振興公社の中村公彦農業振興課長からは「農地中間管理事業について」の情報提供をいただきました。詳細につきましては8月に予定されています管内説明会においても情報提供をいただく予定となっておりますので是非ご出席ください。



最後に進藤金日子参議院議員がオンラインで意見交換会に参加され、「農業農村のこれから」と題してご講演をいただきました。進藤議員からは「これまで現場重視で視る・聴くことに重点をおいて活動し、そこでの意見や要望を国会や農林水産大臣等へ届けてきた。今後も現場の声を基に各制度の充実、災害に強い農山漁村づくり、自然豊かな美しい農山漁村の継承等に全力で取り組んでいくと共に農業農村整備の当初及び補正予算の確保に引き続き努力をして参りたい」と述べられました。

- ◆ 令和3年度 県土連管内別業務説明会 開催…………… 1
- ◆ しまね水土里女性の会 令和3年度第1回研修会開催…………… 2
- ◆ 災害応急用ポンプの利用について…………… 3
- ◆ 「ルーラル・ミーティング in しまね」を開催します…………… 4
- ◆ 8月の主な予定…………… 4

しまね水土里女性の会 令和3年度第1回研修会開催

5月に発足した「しまね水土里女性の会 令和3年度第1回研修会」が7月27日（火）松江市黒田町の鳥根県土地改良会館大会議室で開催されました。初めての活動となるこの研修会は、女性の会の先進地である鳥取県の「とっとり水土里の女性会」から5名の会員をお招きし、「しまね水土里女性の会」からは23名の会員が参加し、終始和やかな雰囲気の中、進行しました。

はじめに、「しまね水土里女性の会」の永井会長からは、「この研修会では双方の会から忌憚のない意見交換をすることで、今後楽しい活動が継続的に進められるようにしていきたい」と挨拶がありました。

続いて、「とっとり水土里の女性会」の澤監事から平成29年7月に発足した会の設立経緯や規約などの説明のほか、5年間の主な活動報告がありました。37名の会員で発足し、現在は会員数48名で遊休農地を利用してサツマイモの植え付けや収穫を継続的に実施し、除草作業や花の植栽等の環境保全活動のほか、座学研修や、施設の視察も積極的に行い、会員相互の親睦を深めながら、自らも研鑽し女性の活躍の場づくりに取り組まれているとのことでした。



講演の様子

引き続き、講演では「とっとり水土里の女性会」の壇床（だんどこ）会長から、土地改良区勤務の現役時代の大変興味深い経験談が語られました。「福利厚生など魅力のない土地改良区を魅力のある土地改良区にするには、地域の人に声掛けをするなど人のつながりを大切にすること、つながりはまわりまわって土地改良区の収入などにもつながっていく。」とバイタリティー溢れたお話をいただきました。

その後の意見交換会では、5班に分かれたグループで各班1名ずつの「とっとり水土里の女性会」の方に相談や意見を伺いながら今後の活動、時期、要望などを取り纏め、最後にグループ代表者の発表となりました。グループでの意見交換は、予定時間を過ぎても終わらないほど白熱したものとなり、たくさんの活動案や意見が飛び交っていました。今後は、この意見を参考に活動を計画していきます。



意見交換会の様子

最近のコロナウイルス感染拡大状況に配慮し、当初予定した場所、時間、内容を急遽変更し、1時間半ほどの研修となりましたが、大変有意義な一日となりました。

これをご縁に「とっとり水土里の女性会」の皆さんとは今後も交流を深めていく予定です。

災害応急用ポンプの利用について

梅雨末期となった7月4日から12日にかけて、梅雨前線が日本海西部から本州を経て日本の東にのび停滞しました。この梅雨前線の影響を受け、島根県では大気の状態が非常に不安定となり、島根県東部を中心に記録的な大雨となりました。

この豪雨により農地畦畔の崩落や土砂の流入、また、用・排水路の崩壊、農道の崩壊、ため池堤体の一部崩壊など数多くの農業用施設に被害が及んでいます。

特に各地の農業用ため池において、堤体ヘクラックが発生したり堤体の一部が崩落するなど、決壊の危険性が増し、下流にある家屋等への浸水などの人的被害が発生することが予測されたため、中国四国農政局土地改良技術事務所及び島根県農地整備課からの要請を受け、災害応急用ポンプを用いて貯留水の緊急排水を実施しました。

この災害応急ポンプは災害応急対策の一環として中国四国農政局土地改良技術事務所が貸し出しを行っているもので、土地改良技術事務所と本会で寄託契約を締結し、本会において陸上用ポンプ1台を保管しています。

今回のような集中豪雨などによる湛水の排水や、干ばつ時の用水補給などの応急措置用などに、地方公共団体や土地改良区、農業協同組合及び地元水利組合等が利用できます。

本会で保管している陸上用ポンプは、口径100mm（揚程19.5m、吐出力1.1 m^3 /分）でディーゼルエンジンで駆動するため電源装置は不要です。ポンプ自体の重量は239kgありますが、キャタピラ式の小型運搬車に搭載しているため自走が可能となっております。ため池までのぬかるんだ道や急勾配の進入路でも安定した走行が可能であり機動性に非常に優れています。

今回は要請により3カ所のため池で排水作業を実施しましたが、小型ユニック車の進入が困難であったことから排水能力の大きい水中ポンプの設置が困難でした。ため池までの進入路の道路状況（道路幅、勾配、舗装状態）を踏まえ、キャタピラ式小型運搬車に搭載した本ポンプの有効性を確認することができました。

今回の利用実績をしっかりと検証し、今後の災害応急用ポンプの活用に向けて農政局と共に検討して参ります。

本ポンプの使用料は無料ですが、運搬、据付け、撤去作業、運転管理費用は、使用者（借受人）の自己負担となります。ポンプの貸し出しについての申し込みやご質問等は本会の担当者（水土里推進G）までご連絡ください。



堤頂部の崩落した溜池



ポンプ設置状況



本会で保有している陸上用ポンプ

「ルーラル・ミーティング in しまね」を開催します

島根県農業農村整備推進協議会（事務局：県土連）主催で毎年開催しております「ルーラル・ミーティング in しまね」（去年はコロナ禍のため中止）を下記の日程で開催します。

日時：令和3年11月6日（土） 13時00分～17時20分（研修会）
 令和3年11月7日（日） 8時30分～12時00分（現地視察）
 開催場所：大田市「大田市民会館 大ホール」及び大田市内の現地

当日は大田市及び美郷町のご協力をいただき、「事例紹介」、「特別講演」、「パネルディスカッション」等を予定しております。また、翌7日にはスマート農業の一環として自動給水栓を導入している先進地の視察や高収益作物団地の見学、ラジコン草刈り機等の実演を予定しております。

正式なご案内は今月下旬頃にさせていただきますので、多数ご参加いただきますようお願いいたします。

8月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
8月3日(火)	浜田管内業務説明会及び意見交換会	浜田市
8月5日(木)	土地改良事業団体隠岐協議会 通常総会	海士町
8月5日(木)	隠岐管内業務説明会及び意見交換会	海士町
8月10日(火)	松江管内業務説明会及び意見交換会	松江市
8月23日(月)	益田管内業務説明会及び意見交換会	津和野町
8月27日(金)	雲南管内業務説明会及び意見交換会	飯南町
8月30日(月)	出雲管内業務説明会及び意見交換会	出雲市



水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
 ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp